

一般選抜・英語

●英語

【問題】

下記の英文を読んで、設問に答えなさい。

The national government established in 1994 a special task force for the development of a comprehensive elder-care service delivery system within^①the Ministry of Welfare, Labor, and Health.

In June 1996, the ministry released the first draft of its plan to create a national long-term care insurance (LTCI) scheme. ^②After protracted* negotiations with a number of government advisory councils, political parties, and representatives of local governments, the Ministry of Welfare, Labor, and Health finalized its draft in November 1996 and presented^③it to the National Diet. The Diet finally passed^④the Long-Term Care Insurance Act in December 1997.

The Long-Term Care Insurance Act came into effect April 1, 2000. The LTCI scheme covers both^⑤community-care and institutional-care services for adults ages 40 and older. Without LTCI, the core of the Japanese community-care system that is to say, the services that provide care for elders living in the community would never even exist, because LTCI is virtually the single source of funding for these services.

* *protracted* 長引く 【Hyunsook Yoon, *Handbook of Asian Aging*, Baywood, 2005 より】

- Q1 ①を日本語に訳しなさい「 」
- Q2 ②の文の主語を一つ、動詞を二つ書き出しなさい S「 」 V「 」と「 」
- Q3 ③の *it* は何を指すのか、日本語で書きなさい「 」
- Q4 ④を日本語に訳しなさい「 」
- Q5 ⑤を日本語に訳しなさい「 」
- Q6 問題文を全て日本語に訳しなさい

【解答 or 解答例】

- 1 厚生労働省
- 2 【S】 the Ministry of Welfare, Labor, and Health 【V】 finalized と presented
- 3 1996年11月に確定された介護保険の草案
- 4 介護保険法
- 5 居宅(在宅)サービス、施設サービス
- 6 中央政府は、包括的な高齢者向けサービス提供システムを開発するための特別作業チームを1994年に厚生労働省内で編成した。1996年6月、厚労省は介護保険の最初の草稿を発表した。多くの諮問委員会や政党や地方政府代表との長引く交渉の末、1996年11月に厚労省は法案を確定させ、国会に提出した。最終的に国会は1997年12月に介護保険法案を可決した。介護

(過去問題・解答例・出題意図) 東北福祉大学大学院 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻
保険法は 2001 年 4 月 1 日より施行された。介護保険制度は 40 才以上の成人に対し、居宅サービスと施設サービスの両方をカバーする。介護保険が無ければ、日本の居宅サービスの核、即ち地域で生活する高齢者への諸介護サービスは存在しえない。なぜなら、介護保険は実質的にこれら諸サービスの唯一の財源だからである。

【出題意図】

社会福祉に関する外国語文献を理解できる力が必要なため、英語の基本的な文法への理解や読解力、翻訳力を測るため。

社会福祉に関する基本的な知識を有しているかを測るため。

特別選抜 (学内) ・小論文

●小論文

【問題】

1,000 字以上～1,400 字以内で解答しなさい。

2000 年の社会福祉基礎構造改革の基本方針の一つである「多様な主体（社会福祉を実践する組織など）の参入」について、その評価（利点、問題点）をしなさい。

【解答 or 解答例】

社会福祉基礎構造改革で示された、社会福祉事業への営利企業なども含む多様な主体の参入は、複雑化、高次化する福祉課題に、これまでの国、地方公共団体と社会福祉法人を中心とした事業主体では対応できないと考えられたからである。たしかに孤独・孤立や引きこもり、自死などの関係性の問題や虐待、貧困などが重複し、個人ばかりでなく家族の課題、地域の課題として現れる今日、営利企業やNPO 法人などによる新たな取り組みが必要となるだろう。しかし、市場の原理が持ち込まれることによる平等性、公共性の後退、家族や地域に密着した小規模な事業の継続性の不安、携わる支援職員の専門性の低下などの問題を指摘することができる。

【出題意図】

社会福祉基礎構造改革の理念である「措置から契約へ」の転換を理解し、「無差別平等」「公共性」の堅持という社会福祉の原理をどれだけ理解しているかということが出題意図の中心である。くわえて、今日の複雑化した福祉課題の現状が把握できているかということも問われている。

社会人選抜・小論文

●小論文

【問題】

1,000字以上～1,400字以内で解答しなさい。

以下の資料を踏まえて、社会保障と社会福祉、ソーシャルワークについて、その関連性を述べよ。

【資料】

社会保障とは、国民が様々な理由により、生活の安定が損なわれたときに、社会保険などの社会全体で支え合う仕組みなどにより、公的責任において、国民の健やかで安心できる生活を保障することを目的としたものといえるだろう。日々の「安心」の確保や生活の「安定」を図るための制度であり、一生を通じて私たちの生活を支える役割を担っている。

(中略)

社会保障制度は、国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネットだが、①社会保険、②社会福祉、③公的扶助、④保健医療・公衆衛生からなり、人々の生活を生涯にわたって支えている。

(出典) 厚生労働省(2025)『厚生労働白書 令和7年版』日経印刷株式会社、6頁、一部省略

(注) 資料の(中略)箇所は、タイトルが記載されている

【解答 or 解答例】

社会保障と社会福祉、ソーシャルワークの三者は、国民生活の安定を支える制度と、その制度を個別の生活課題に適用する専門的実践として相互に関連している。まず社会保障は、資料が示すように、国民が疾病・障害・失業・高齢などにより生活の安定が損なわれた際に、公的責任のもとで生活の「安心」と「安定」を保障する制度である。社会保障は①社会保険、②社会福祉、③公的扶助、④保健医療・公衆衛生から構成され、生涯にわたり国民生活を支えるセーフティネットとして位置づけられている。

この社会保障の構成要素の一つが社会福祉である。社会福祉は、生活上の困難や不安を抱える個人や家族に対し、社会的合意に基づいて必要な支援を提供する制度領域である。個人の福祉は本来主観的な「幸せ」を意味するが、社会福祉はそのうち相対的に欠如した部分を社会的に補完する仕組みであり、生活の質を保障する役割を担う。社会保障が国民全体を対象とした包括的制度であるのに対し、社会福祉は特に生活困難や生活不安を抱えた人々の生活に焦点を当てた制度である点に特徴がある。

しかし、社会保障制度は職域や地域など一定の集団を基準に設計されており、制度としては画一的な側面を持つ。他方で、実際の生活課題は、障がいの有無、家族構成、所得、地域資源の差など、個々人の状況によって大きく異なる。そのため、制度だけでは対応しきれない個別

(過去問題・解答例・出題意図) 東北福祉大学大学院 総合福祉学研究科 社会福祉学専攻性に応じた支援が必要となる。この制度の画一性と個別性のニーズの乖離を埋める実践がソーシャルワークである。

ソーシャルワークは、社会福祉制度を基盤として、生活課題を抱える人々に対し、専門的知識・技術・価値に基づいて援助を行う専門職の実践体系である。日本では戦前に「社会事業」と訳され、戦後は「専門社会事業」や「社会福祉実践」として発展し、現在では国際的なグローバル定義に基づく専門職として位置づけられている。ソーシャルワーカーは、社会福祉機関・施設に配置され、制度の利用を必要とする人々に対して、相談援助、資源調整、権利擁護などの実践を行う。

ソーシャルワークの方法には、個人を対象とするケースワーク、集団を対象とするグループワーク、地域を対象とするコミュニティワークやコミュニティ・オーガニゼーションなどがあり、さらに制度改善や政策提言を行うソーシャルアクション、研究を通じて実践を支えるソーシャルワークリサーチなど、多様な方法が統合的に発展してきた。今日では、個人や家族を対象とするミクロ、集団や組織を対象とするメゾ、地域や政策を対象とするマクロの三層で展開され、価値・知識・技能を共通基盤として専門性が確立されている。

以上を踏まえると、三者の関連性は次のように整理できる。まず社会保障は国民生活を支える最も広い公的制度であり、その内部に社会福祉が位置づけられる。社会福祉は生活困難や生活不安への防貧を含む制度的支援を担う領域であり、その制度を個々の生活課題に適用し、具体的な援助を行うのがソーシャルワークである。すなわち、制度としての枠組みである社会保障と制度の内容である社会福祉、制度の実践であるソーシャルワークの三層構造として理解することができる。

【出題意図】

資料を根拠にして、社会保障と社会福祉、ソーシャルワークの三層構造を踏まえて、制度と実践の接続を論理的に説明できるかを問うことにある。